

○内谷邦彦議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第6、議案第48号 字の区域及び名称の変更についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第6、議案第48号 字の区域及び名称の変更についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第48号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第49号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第7、議案第49号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議案第49号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第50号 長井市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたしま

す。

日程第8、議案第50号 長井市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議案第50号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○内谷邦彦議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木 裕厚生常任委員長。

（鈴木 裕厚生常任委員長登壇）

○鈴木 裕厚生常任委員長 令和7年9月市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月16日に開催し、委員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第51号 長井市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、介護給付に係る償還金返還に伴い、所要の改正を行うため、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、令和6年度より令和7年度の会計はさらに厳しいものになると思われ、償還金を繰越金で支払えないということが起こり得ると感じるが、その影響はとの質疑がなされ、福祉あんしん課長寿介護・地域包括

支援センター担当課長からは、一番大切なことは介護給付費が不足しないことだと考える。実績に応じて予算を組み、場合によっては基金を取り崩すことも選択肢の一つと考えるとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、現在の条例では、保険給付に要する費用の不足額に充てる場合、これを取り崩すことができるとなっているが、今回は適用できないのかとの質疑がなされ、福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長からは、このたびは償還金を返す目的であるため、条例改正が必要だと判断したとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、令和6年度の基金の積立てが732万円ぐらいだが、その原資はとの質疑がなされ、福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長からは、基金の原資は、第1号被保険者の保険料の余剰分であるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○内谷邦彦議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第9、議案第51号 長井市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第9、議案第51号 長井市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ござ

いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議案第51号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○内谷邦彦議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

金子豊美予算特別委員長。

（金子豊美予算特別委員長登壇）

○金子豊美予算特別委員長 令和7年9月市議定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第53号 令和7年度長井市一般会計補正予算第5号をはじめ、特別会計補正予算4件、企業会計補正予算2件の令和7年度補正予算案7件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、9月24日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でもありますので、後刻、会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げ、審査の結果のみご報告を申し上げます。

議案第53号 令和7年度長井市一般会計補正予算第5号、議案第54号 令和7年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号、議案第55号 令和7年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号、議案第56号 令和7年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号、議案第57号 令和7年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の補正予算5件につま